

経営改善・再生支援資金



中小企業者の経営の安定や事業の発展など
多岐にわたる経営課題解決への取組や
経営改善・活力の再生を支援します。



専門機関のサポートを含めた、
経営改善に向けた取組を推進します

金融機関と協調して経営行動を進めたい

協調支援枠

- ① プロパー融資※を同時に受けると、信用保証料が低減されます。
※本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)
- ② 融資申込時に経営行動計画書を作成し、金融機関からの定期的なチェックを受けながら経営改善に取り組みます。

経営力の中期的な強化を進めたい

経営力強化枠

融資申込時に、現況・課題と課題を克服するための取組事項及び目標を設定し、3～5事業年度を計画期間として経営改善に取り組みます。

専門機関の支援を受けて経営改善に取り組みたい

経営改善サポート枠

融資申込時に、専門機関※の指導・助言を受けながら事業再生計画書を作成し、専門機関からの定期的なフォローアップを受けながら経営改善に取り組みます。
※産業競争力強化法第134条に規定する認定支援機関等

支援機関による高度なモニタリングを受けながら
経営改善に取り組みたい

モニタリング強化枠

認定経営革新等支援機関※による月次でのモニタリングを受けながら、経営改善に取り組みます
※中小企業等経営強化法第31条第1項に規定する、主務大臣の認定を受けた経営革新等支援業務を行う者

融資限度額

それぞれの枠において、2億8,000万円

融資期間

経営改善サポート枠：10年(うち据置運転1年、設備3年)以内
経営力強化枠：運転5年(うち据置1年)、設備7年(うち据置1年)以内
既往の保証付き借入金の借換10年(うち据置1年)以内
経営改善サポート枠：15年(うち据置3年)以内
モニタリング強化枠：10年(うち据置運転1年、設備3年)以内

融資利率

5年以内 年2.3%【年2.1%】
5年超10年以内 年2.4%【年2.2%】
10年超 年2.6%【年2.4%】

保証料率

経営改善サポート枠：年0.23～0.98%
(プロパー融資同時実行：年0.19～0.82%)
経営力強化枠：年0.34～1.34%
経営改善サポート枠：年0.25%
モニタリング強化枠：年0.12～0.50%

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は山口県経営金融課



お問い合わせ先：山口県産業労働部経営金融課金融支援班

E-mail：fin-3188@pref.yamaguchi.lg.jp TEL：083-933-3188